

接種をする際は、同封の厚生労働省のリーフレットを必ずご覧ください。

令和7年度

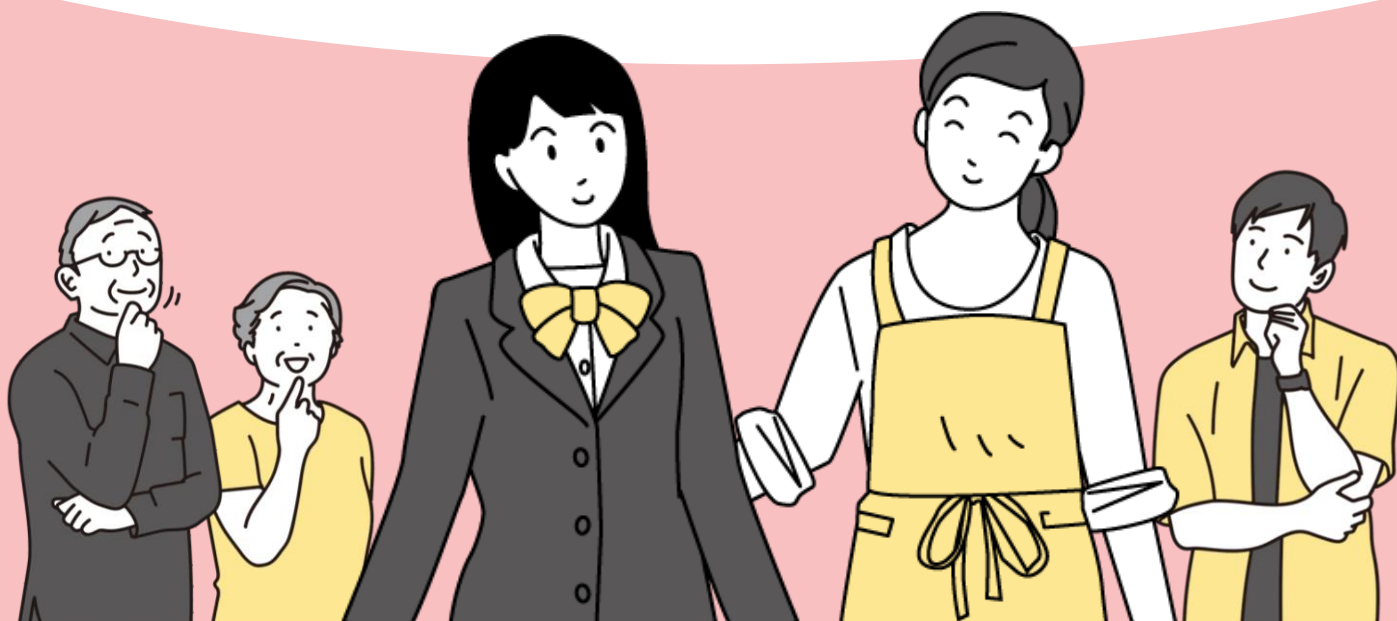
HPVワクチン接種

(子宮頸がん予防ワクチン)

実施のご案内

このお知らせは、HPVワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)定期接種の対象である女子とその保護者にお届けしています。

公費で受けられるHPVワクチンの接種について
知っていただき、**接種を希望する方が滞りなく受けられるよう、
必要な情報をお届けするものです。**



問合せ

港区 みなと保健所 保健予防課 予防接種担当

☎ 03-6400-0094 FAX:03-3455-4460



HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチンの接種について

1 対象者

接種日現在、港区に住民登録のある小学校6年生(12歳相当)から高校1年生(16歳相当)の女子
令和7年度は平成21年(2009年)4月2日から平成26年(2014年)4月1日の間に生まれた人

2 接種可能期間

小学6年生となる年度の初日(4月1日)から高校1年生となる年度の末日(3月31日)まで
有効期限については、同封の予診票右上に印字している日付をご確認ください。

3 ワクチンの種類と接種方法

現在公費で受けられるワクチンには、防ぐことができるウイルスの種類(型)が異なる、2価ワクチン(サーバリックス®)、4価ワクチン(ガーダシル®)、9価ワクチン(シルガード® 9)の3種類があります。

令和5年4月1日から9価ワクチン(シルガード® 9)が公費で受けられるワクチンの対象になりました。

初回接種時にどれか1種類を選択し、間隔をあけて、同じワクチンを合計2~3回接種します。接種するワクチンや年齢によって、接種間隔や回数が異なりますが、いずれも1年以内に接種を終えることが望ましいです。

ワクチン名	9価ワクチン(シルガード® 9)	
対応するウイルスの型	HPV6・11・16・18・31・33・45・52・58型	
接種回数(投与方法)	1回目の接種を15歳になるまでに受ける場合 2回(筋肉内注射)	1回目の接種を15歳になってから受ける場合 3回(筋肉内注射)
接種スケジュール	 5か月以上 間隔をおく※1 1か月以上 間隔をおく 2回目から3か月以上 間隔をおく ※1 5か月未満で2回目を接種した場合、3回目の接種が必要になります。	
標準的なスケジュール→		
製造販売元	MSD株式会社	

ワクチン名	2価ワクチン(サーバリックス®)	4価ワクチン(ガーダシル®)
対応するウイルスの型	HPV16・18型	HPV6・11・16・18型
接種回数(投与方法)	3回(筋肉内注射)	3回(筋肉内注射)
接種スケジュール	 1か月以上 間隔をおく 1回目から 5か月以上、 2回目から 2か月半以上 間隔をおく 1か月以上 間隔をおく 2回目から3か月以上 間隔をおく	
標準的なスケジュール→		
製造販売元	グラクソ・スミスクライン株式会社	MSD株式会社

※「〇か月以上間隔をおく」とは、〇か月後の同じ日に接種可能になることを意味します。

▶ 取り扱いのあるワクチンの種類は「6 接種場所」記載の各医療機関へお尋ねください。

●2価・4価ワクチンと9価ワクチンとの交互接種について

HPVワクチンは、原則同じ種類のワクチンで接種します。世界保健機関(WHO)や諸外国の保健機関においても、基本的には同じ種類のワクチンでの接種が推奨されています。しかし、やむを得ない場合は、交互接種も許容されています。また、令和6年2月時点において、交互接種における免疫原性や安全性に関する懸念は報告されていません。交互接種を希望する場合は、医師と十分相談した上で、接種の有無を決めてください。なお、2価または4価ワクチンで接種を開始し、途中から9価ワクチンに変更し、接種を完了する場合、接種回数は3回です。接種スケジュールは、1回目と2回目の間隔を1か月以上、2回目と3回目の間隔を3か月以上おいて接種します。

4 接種費用

公費で負担するため無料

ただし、予防接種予診票に記載されている有効期限を超えての接種、実施医療機関以外での接種、必要回数を超えての接種、区の予防接種予診票を使用しないで接種した場合等、定期予防接種の規定が守られない場合は有料です。

5 持ち物

16歳未満の人が予防接種を受ける際は、原則保護者の同伴が必要です。特に1回目の接種については、親子同伴で接種医師の説明を受けることをお勧めします。ただし、保護者が同伴できない場合は、お知らせをよく読み、ワクチンの有効性とリスクを十分に理解したうえで以下を確認ください。

保護者が同伴する場合

- ① 子宮頸がん予防(ヒトパピローマウイルス感染症) ワクチン接種予診票
※オレンジの縁取りで複写式の用紙(事前にわかる項目は記載を進めておくことで接種がスムーズになります。)
- ② 対象者の予防接種歴がわかるもの(母子健康手帳(親子手帳)等)
- ③ その他、必要に応じて医療機関の受付に用いるもの(健康保険証、診察券、医療証等)

保護者が同伴しない場合

・保護者以外の同伴について

保護者が特段の理由で同伴できない場合、保護者からの「委任状」により、保護者以外の同伴が認められます。同伴できる人は、普段から接種を受ける人の健康状態をよく知っている人に限ります。委任状は、接種当日までに保護者が記入し、①～③とあわせて同伴者が医療機関に提出してください。

委任状の様式は区ホームページに掲載しています。

・13歳から15歳の人が一人で接種を受ける場合

保護者の同意があれば、一人で接種を受けることができます。接種当日までに保護者がお知らせを読み、①の予診票の保護者記入欄に署名してください。接種を受ける人は、保護者が署名した予診票を持参の上、医療機関を受診してください。

・16歳以上の人

本人の同意のみで、一人で接種を受けることができます。

①の予診票の署名欄には接種を受ける本人が署名してください。

港区ホームページはこちら
<https://www.city.minato.tokyo.jp/hokenyobou/yobousessyu/hpv.html>



6 接種場所

『港区子宮頸がん予防ワクチン接種実施医療機関名簿』に記載されている医療機関

予約が必要な場合がありますので、必ず事前に各医療機関へご確認ください。

最新の医療機関名簿については港区ホームページをご覧ください。

港区以外の22区の実施医療機関でも受けられます。各区の実施医療機関であることを事前に医療機関又は医療機関所在地の保健所へ確認の上、接種を受けてください。

23区以外で接種を受ける場合、接種を受ける前に「予防接種実施依頼書」の手続きが必要です。詳しくは港区のホームページをご覧ください。



名簿はこちらから

7 予防接種の注意事項

予防接種を受けることが出来ない場合

- ① 明らかな発熱(通常は37.5℃を超える場合)がある
- ② 重い急性疾患にかかっている
- ③ 子宮頸がん予防ワクチンの成分によって、アナフィラキシー様症状ほかの過敏症をおこした
- ④ その他、医師が予防接種を受けない方が良いと判断した

予防接種について特に慎重な判断を必要とし、医師との相談が必要な場合

- ① けがをした際などに、原因不明の疼痛(ずきずきする痛み・うずき)が続いたことがある
- ② 他のワクチンを含めて以前にワクチンを接種した際に激しい疼痛や両手足のしびれが生じたことがある

予防接種をした後の注意事項

- ・ワクチンを受けた後30分ほどは、座って様子をみてください。
- ・ワクチンを受けた日は、はげしい運動はやめてください。
- ・気になる症状が出たときは、すぐにお医者さんや周りの大人、港区に相談してください。

8 副反応(予防接種後に見られる副作用)等について

接種後に起こるかもしれない主な副反応

発生頻度	2価ワクチン サーバリックス®	4価ワクチン ガーダシル®	9価ワクチン シルガード®9
50%以上	疼痛*、発赤*、腫脹*、疲労	疼痛*	疼痛*
10~50% 未満	掻痒、腹痛、筋痛、関節痛、頭痛など	紅斑*、腫脹*	腫脹*、紅斑*、頭痛
1~10% 未満	じんましん、めまい、発熱など	頭痛、そう痒感*、発熱	浮動性めまい、悪心、下痢、そう痒感*、発熱、疲労、内出血*など
1%未満	知覚異常*、感覚鈍麻、全身の脱力	下痢、腹痛、四肢痛、筋骨格硬直、硬結*、出血*、不快感*、倦怠感など	嘔吐、腹痛、筋肉痛、関節痛、出血*、血腫*、倦怠感、硬結*など
頻度不明	四肢痛、失神、リンパ節症など	失神、嘔吐、関節痛、筋肉痛、疲労など	感覚麻痺、失神、四肢痛など

*接種した部位の症状

サーバリックス®添付文書(第14版)、ガーダシル®添付文書(第3版)、シルガード®9添付文書(第1版)より改編

接種後にまれに起こるかもしれない重い副反応

報告頻度※	病気の名前	主な症状
約96万接種に1回	アナフィラキシー	呼吸困難、じんましんなどを症状とする重いアレルギー
約430万接種に1回	ギラン・バレー症候群	両手・足の力の入りにくさなどを症状とする末梢神経の病気
約430万接種に1回	急性散在性脳脊髄炎(ADEM)	頭痛、嘔吐、意識の低下などを症状とする脳などの神経の病気
約860万接種に1回	複合性局所疼痛症候群(CRPS)	外傷をきっかけとして慢性の痛みを生ずる原因不明の病気

※ 2013年3月までに厚生労働省が把握した報告のうちワクチンとの関係が否定できないとされた報告頻度

相談窓口

予防接種後に、原因が明らかでない持続的な痛み(筋肉痛、関節痛、皮膚の痛み、頭痛など)やしびれ、脱力などの症状がある方は、主治医や接種医と併せて次の専用窓口や港区への相談もご検討ください。

HPV感染症の予防接種後に症状が生じた方に対する相談窓口について



HPV感染症の予防接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関について



予防接種による健康被害救済制度について



9 その他

子宮頸がん検診について

子宮頸がんの予防には定期的な子宮頸がん検診も重要です。ワクチン接種で予防できないタイプのHPVもありますので、ワクチンを受けても受けなくても、20歳を過ぎたら2年に1回、子宮頸がん検診を受けましょう。

接種をする際は、同封の厚生労働省のリーフレットを必ずご覧ください。